

議事録

会議名	令和 6 年度第 3 回久留米市子ども・子育て会議 学童・思春期部会
日時	令和 6 年 12 月 19 日（木）18：30～19：45
場所	久留米市本庁舎 4 階 401 会議室
出席者	内田委員、佐藤委員、佐村委員、谷口委員、中井委員、中村委員、日野委員、吉岡委員 8 名
欠席者	山下委員 1 名
傍聴者	1 名
次第	1 開会 2 議事 （１）（仮称）久留米市こども計画における主な取組について （２）子ども・子育て支援事業計画について 3 その他 4 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第 9 条第 4 項の規定に基づき、会議成立
	2 議事 （１）（仮称）久留米市こども計画における主な取組について 〈資料 1・2 について事務局説明〉 〈質疑応答〉 委員 説明いただいた事業、例えば病児保育事業や子育て短期支援事業、家事・育児訪問支援事業などについて、市民はどの程度知っているのか。 事務局 認知度を測る資料がなく、具体的に市民が知っているかどうかは答えづらい部分があるが、サービスに繋がっていないところもあると思う。ただし、一定の利用者は存在する。資料 3 には、量の見込みと対応策を記載しており、例えば 15 ページには子育て短期支援事業、16 ページ下段には家事・育児訪問支援事業、19 ページには病児保育の令和 6 年度の量の見込みを示している。どの程度伝わっているかは不明であるが、利用はされている状況。 委員 不登校の問題が増加している。その理由として、朝起きられないことや保護者が子どもを学校に行かせられないことが挙げられる。実際に、みらくるは利用者がなく閉鎖した。実際、広報活動がどのように行われているのか、また子どもの権利について、小学生が実際にどの程度知識を持っているのかが気になる。

事務局	保護者には子育て便利ブックを母子手帳と一緒に配布しており、ここに事業を列挙して伝えている。また、困りごとを抱えた子どもや家庭を支援するため、支援者向けの「子ども支援ガイドブック」を民生委員などへ配布を行い、伝える取り組みは行っている。子どもへの伝達は不足していると考えている。
委員	校長の立場でつなぎを行っているが、明らかなヤングケアラーも存在する。4 ページに記載の家事・育児訪問支援事業と 10 ページのひとり親家庭等の子どもの育み支援事業の違いがわからない。利用するための手続きも不明で、どのように利用されているかが率直な疑問である。2 ページには子どもが相談できる窓口としてゆいらいんがあり、どのような悩みが寄せられているのか、どれくらいの数の相談があるのか教えてほしい。
事務局	家事育児訪問支援事業やひとり親家庭等の子どもの育み支援事業については、資料 3 の参考資料に簡潔にまとめている。家事育児訪問支援事業は、家事や育児に困難を抱える子育て家庭に対し、支援員が訪問して支援を行うもので、どなたでも利用できる。ヤングケアラー世帯も利用可能で、利用料は無料である。一方、ひとり親はぐくみ支援事業はひとり親が対象で、拠点での活動を中心に行っている。中心部に拠点を設けており、子どもには食事の提供や勉強を教えるなどの取り組みを行っている。家庭によって両方を利用できる場合や、片方だけしか利用できない場合もある。家事育児支援事業の方が利用の敷居が低く、誰でも使える事業であるが、ひとり親事業はひとり親世帯しか対象とならない。ゆいらいんでは、電話とメールで相談が可能であるが、直近の実績は持ち合わせていないが、利用者は少なく、100 件にも満たない状況。相談内容は多岐にわたり、学校での友人関係や勉強に関する悩み、恋愛相談など、子どもたちが抱える悩みが寄せられている。
委員	実際に、1 週間以上お風呂に入っていない、昼の給食しか食べていない子どもを目にしている。家庭子ども相談課やソーシャルワーカーが訪問しても、保護者が子どもと合わせてくれない場合がある。保護者を説得するのが難しく、学校から電話すれば「明日から行かせます」との返事があるが、実際には来ない。その後の電話は着信拒否されることもあり、そのような実情がある。児童相談所の対象となる家庭は相当数あると思うが、保護者の無関心に対する対策はどのように取られているのか。
事務局	虐待事案も含まれると思うので、状況に応じて児童相談所への通報や子育て短期支援事業に繋げている。その家庭の状況に応じて、様々な方法で対応している。
委員	私たちが、こういった支援が存在することを知っておく必要があるということ

	ですね。
委員	家事育児に困っている親が知る手段はないのか。
事務局	市として情報発信を行っているが、他の部会でも指摘されており、情報が届いていないのではないかなと思う。現在の取り組みとしては、支援者から情報を届けてもらう仕組みやホームページへの掲載などを行っているが、実際に困っている方には検討する時間もなく、考えることすらできていない方もいる。これは今までの課題でもあり、今後の課題でもあると認識している。行政の手だけでは限界があるため、例えば、地域に居場所を作り、そこにいる方からアドバイスをもらうなどの取り組みを進めていく必要があると思う。ヤングケアラーのように、子ども自身が困っていると気づかない場合も多いため、周囲が気づいて支援に繋げる仕組みを作る必要があると思う。
委員	これまでは行政につなげていたが、小冊子があるのであれば、学校に置いておき、話せる親には小冊子を用いて説明し、自分で連絡してもらう方法もあり得ると思う。
委員	情報の周知について。外国人、特に英語や母国語しか理解できない方への周知方法はどう進めるのか。学校からの通知や広報は日本語で配布され、日本語が読めない、書けない方が窓口に来ることがある。翻訳アプリや広聴・相談課を通じて努力はしているが、今後何か施策としてできることがあるのか。
事務局	現在も課題となっている。こども子育てサポートセンターで妊娠・出産した方を支援する際に、地域に繋げる取り組みを行っている。キーパーソンを経由し、言語を訳しながら伝える、やさしい日本語を使って誰かが間に入るなどの取り組みを進めている。言葉の壁や文化の壁は大きな課題であると考えている。
委員	文書を送る際に、英語で送信することは難しいのか。
事務局	こども子育てサポートセンターでは、外国語版母子健康手帳を交付するなど、一部の取り組みは行っている。ただし、他の言語への翻訳に多くの労力がかかるため、取り組みは進んでいない。日本語をやさしくして伝えることを中心に進めている。
委員	家事育児訪問支援事業は、料金設定が高く、短期の支援であるため、猶予のある取り組みにしてほしい。計算すると非常に高額になるため、利用しない方もいる。使いやすいように見直しが必要である。また、10 ページに記載されているひ

	とり親の育児支援事業の拠点がいくつあるのか。居場所の数を増やす場合、若者の居場所もそこになるのか、他に居場所はあるのか。
事務局	家事育児訪問支援事業については、今後の課題として所管課に伝える。ひとり親育み支援事業の拠点は1か所である。若者の居場所づくりに関しては、現在、事業として立ち上がっているものではない。方向性は示されているが、具体的な決定はされていない。
委員	新しい事業については、広域的にも校区単位での支援があれば助かる。広報の周知を工夫して進めてほしい。
委員	子ども食堂事業は非常に重要であると感じている。スクールソーシャルワーカーが食堂に子どもをつなげることで、校区外から転入してこなければならぬ児童も助かっている事例がある。運営資金はクラウドファンディングで実施する場合もあり、大変な部分も多いと思われる。時間帯や場所などについてももっと知ってもらいたい。費用面に対する補助についてなど、今後の展望をお聞きたい。
事務局	運営資金の支援として補助事業を行っている。例えば、月1回、年間12回実施した場合には、上限12万円まで運営費の補助を行っている。設備投資にも回数制限があるが、20万円を上限に支援を行っている。市の補助金を使用せずに実施している団体もあり、市のホームページに開催場所、回数、連絡先を掲載している。
委員	子ども食堂に助けられている子どもがたくさんいると思われ、今後つながっていく必要がある子どもたちもいるため、ぜひ充実をお願いしたい。
委員	子ども食堂には定義があるのか。
事務局	子ども食堂は一般的には、子どもを対象に食事を提供するものである。その上で、市の補助を受けるためには、一回あたり20食、月1回以上の実施が求められる。料金は原則無償とするようお願いしているが、実費の徴収は否定しておらず、実際に徴収している団体もあれば、無料で提供している団体もある。
	(2) 子ども・子育て支援事業計画について 〈資料3について事務局説明〉
委員	〈質疑応答〉 15ページの学童保育に関するお願いである。量の見込みについて、すべてのお子さんが入所できるよう対策をお願いしたい。長期休暇に困っている人や高学年

	で入所できずに困っている人が多い。働くのは当たり前であり、小学生になったらフルで働こうと考えている人はたくさんいる。4 年生から預け先がなく困っている家庭や、育休中に入所できずに途中復帰できない人もいる。支援員が不足しているのは理解しているが、何らかの取り組みを考えていただければありがたい。
委員	支援員の確保が難しい理由について、どのように捉えているのか。
事務局	長期休業の受け入れに関して、夏休みだけ利用したいとの声もいただいている。取り組みが進まない原因としては、施設面積が児童一人当たり 1.65 平米必要であり、児童 40 人規模に対して支援員は 2 人以上配置する必要があるという基準があるため、支援員が不足し枠を確保できない状況である。まず、支援員の確保が必要であると考えている。大きな原因は処遇面、つまり賃金が影響していると思われる。ある報道機関の数字によれば、昨年度の民間平均年収が 460 万円に対し、保育士は 370 万円、学童支援員は約 240 万円であったという統計結果も存在する。この点について、久留米市議会からも指摘を受けており、現在様々な検討を行っている。
委員	19 ページの一時保育事業についてのトワイライトは泊まり込みの支援か。
事務局	保護者が長期出張や入院をされる家庭に対して、児童養護施設で夜間お預かりする事業である。
委員	この会議に参加したことで様々なことを知ることができた。アンテナを張ることで新たな知識を得ることができ、参加することで興味が湧く。図書館の休憩所には様々なチラシがあり、子ども食堂に関する情報もあった。多くの活動が行われていることを自らの手で探し出せる。継続的にチラシを受け取ることで、目に留まることもあると思う。市のホームページにはどのような情報が掲載されているのか、その情報を知らない方々もいるため、見える形で提供されることが、多くの人に伝わるのではないかと考える。
事務局	他の部会でも同様のご指摘をいただいている。サービスは多く存在するが、必要な人に届かない、知らないというご指摘がある。市のホームページにはライフイベントごとに情報を掲載しているが、実際には届いていないのが現状であると考えている。この計画の策定において、啓発や情報発信は重要であるため、いただいたご意見も踏まえ、今後の取り組みを検討したい。
委員	様々な情報を紹介する際に、クーポン付きのチラシを活用するのはどうかと考える。無料券や割引がある子育て支援情報を一括して提供することで、利用しや

	すくなり、利用者が増える可能性があると考え。また、おむつやミルクを無料で配布したり、乳幼児の家庭におむつ用ごみ袋を届けるなどの取り組みを行っている自治体も多い。ひとり親や生活困窮だけでなく、子育て全体に対する支援策として何かを実施していただければありがたい。
事務局	ご意見は今後の取組の参考にさせていただく。
委員	行政はペーパーレス化を進めており、ホームページを見るように言われるが、そもそもホームページを開かない人が多い。子育て支援にたどり着くまでに時間がかかる。ペーパーレス化が進む中で、飛行機や新幹線も携帯を使うようになっているため、高齢者には優しくない。行政側でも、もっと紙を使って宣伝してほしい。
委員	学校から配布されたペーパーを見ても、どれが大事かわからないため、結局見えていないことが多い。学校では校務支援のシステムに変わり、教員募集を SNS で一斉に配信したことで、学校から直接来る情報は見るようになった。学童保育所の支援員募集を学校から発信する、子育て支援をまとめた PDF を学校から発信するなどもありかもしれないと考えている。
事務局	行政はペーパーレス化を進めているにあたり、コスト面も考慮している。子育て世代は若い世代が中心であり、紙よりも電子媒体を好む場合が多い。申込も電子申請が多く、こうした背景から利用も多い。学校のシステムを利用した周知については、何ができるかご意見をいただきながら検討したい。
	3 その他 <質疑応答・意見> 意見なし
	4 閉会